平成２１年（フ）第３５５６号
札幌市白石区平和通７丁目北７番15―105号
債務者　樋口美代子
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３５７５号
札幌市東区北43条東17丁目１番８―36号
債務者　岩佐　邦彦
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６２３号
札幌市北区新琴似１条９丁目６番15号
債務者　澤井　幸子
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６２８号
札幌市厚別区厚別南２丁目30番３―305号
債務者　佐々木勝廣
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６４６号
札幌市豊平区月寒西５条６丁目３番４号　月寒マンション102号
債務者　鈴木　波男
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６４７号
札幌市豊平区月寒西５条６丁目３番４号　月寒マンション102号
債務者　鈴木　チサ
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６５４号
札幌市北区北31条西９丁目１番15号　スクアール壱番館202号
債務者　森岡　敦子
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６６４号
札幌市白石区中央２条５丁目９番５号　ひろみハイツ201号
債務者　藪　由紀子
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６９１号
札幌市厚別区厚別中央１条６丁目２番４―102号
債務者　佐藤　誠二
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６９４号
札幌市中央区南18条西16丁目２番１号
債務者　高橋　澄子
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３７０７号
札幌市北区北31条西11丁目１番１―510号
債務者　追切　益美
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３７０９号
北海道千歳市朝日町８丁目1206番地の396
債務者　洲崎　平八
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３７２３号
札幌市中央区北２条西24丁目２番15―305号
債務者　尾岸　卓実
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３７２６号
札幌市東区北20条東10丁目３番36号　シャトルＴＨ20―307
債務者　中野　　潤
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３７３３号
札幌市西区発寒14条１丁目５番15―901号
債務者　百島　義一
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３７４８号
札幌市北区北40条西５丁目５番17―101号
債務者　落合　　悟
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３７５６号
札幌市北区篠路７条７丁目４番26―207号
債務者　米田　健武
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３７８８号
北海道千歳市若草２丁目12番地の３
債務者　廣坂　早苗
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部